

平成29年度第10回

昭島市国民健康保険運営協議会議事録要旨

平成30年3月13日

保健福祉部保険年金課

平成29年度第10回昭島市国民健康保険運営協議会

平成30年3月13日（火）午後1時30分開会

昭島市役所 庁議室

1. 開 会

2. 議 題

(1) 国民健康保険赤字解消・削減計画の策定について

3. 報告事項

(1) 昭島市健康づくり推進協議会委員の推薦について

(2) 平成31年6月1日以降の運営協議会委員の任期について

(3) 運営協議会の名称について

4. その他

出席委員（10名）

佐藤 三也 委員	高野 照夫 委員	石原 正昭 委員
山川 博生 委員	五藤 英恵 委員	山本 莊太郎 委員
久保 昇 委員	中田 京子 委員	岸野 康夫 委員
鈴木 克仁 委員		

説明者

保健福祉部長 佐藤 一夫、保険年金課長 岡本 由紀子、
保険年金課保険係長 山本 潤、保険年金課賦課担当係長 山梨 智恵子、
保険年金課広域化担当係長 中本 崇、保険年金課保険係主事 輿石 悠太

(午後 1時30分)

◎開 会

○会長 皆様、こんにちは。本日はお忙しいところ、国民健康保険運営協議会にご出席賜りまして、まことにありがとうございます。

ただいまより、平成29年度第10回国民健康保険運営協議会を開催いたします。

◎会議録署名委員の指名

◎議 題

(1) 国民健康保険赤字解消・削減計画の策定について

○会長 それでは、議題に入らせていただきます。

前回から引き続きまして、国民健康保険赤字解消・削減計画の策定について、事務局よりお願いいたします。

○事務局 では、私のほうからご説明をしたいと思います。

本日、お配りいたしました資料ですが、前回までにいただきましたご意見、それから、東京都及び国から出ております通知等の内容をまとめたものを1枚お配りしております。(資料1)

また、ホチキス留めの資料は、前回お配りしました計画案を、前回いただきましたご意見及びその後ございました東京都の通知等に沿って、少し直した内容になっております。(資料2)

まず1枚の資料(資料1「国民健康保険 赤字解消について」)のほうですが、資料の上の部分につきましては、前回ご説明を既にさせていただいております、国のほうから示された、市町村ごとにまとめなければいけない赤字削減に向けての計画についての内容です。

この内容に沿いまして、(案)昭島市国民健康保険赤字解消・削減計画という形のものをつくりまして、前回お示しいたしました。簡単にその内容でございますが、まずは第1段の取り組みといたしまして、一般会計繰入金、その他繰入、法定外の部分につきまして、内容の整理、それから精査を行います。そして、30年度につきましては、昭島市は保険税率の改定は行わないという方針になりましたので、その後、これまでと同じように2年ごとの定期的な見直しを行いまして、おおむね20年をかけ、10回の改定を行うことによって、赤字繰入金の解消を目指していきます。

また、前回、ご意見の中でもいただきましたが、不確定要素が大変多いという現状にあり

ます。今後、昭島市の国保として、東京都に納めていかなければいけない国保事業納付金の金額も、東京都のほうでも今後の状況というのはまだ見込みがつかないというような回答となっております。

また、昭島市といたしましても、国保加入者の方の状況が今後どうなっていくのかというのも、非常に予測が難しく、国保を取り巻く社会情勢や経済環境なども大変見通しが難しいという中での計画ですので、そのときの内容をきちんと状況把握して、柔軟に対応し、的確に計画の見直しを図っていくというようなところで、大きく20年ぐらいの計画として前回の運営協議会でお示しいたしました。

こちらに対しまして、協議会からは、計画の中に示している数値は不確定な要素が多いため、妥当性について判断することが難しいというご意見をいただきました。また、今後の保険税の見直しは計画に示された数値に縛られてしまうのか、将来に向かっての経済環境の予測が大変難しい、それから、これまで運営協議会からいただきました附帯意見に沿って、市の方針として2年ごとに行ってきた保険税の改定ですが、こちらをきちんと計画書の形にまとめていくという意味なのか、というようなご意見をいただきました。

その後、2月27日に国の通知が出た後、具体的に計画書をどうしていくのかという事務連絡が東京都のほうから参りまして、そちらの内容をこの資料の一番下に簡単にまとめて載せております。

国から最初に示されたときには、赤字の削減解消計画でしたが、東京都では、この計画書を国保財政健全化計画という名称にするということで連絡が参りました。

また、そもそも赤字がない団体、または、3年以内に赤字が解消されることが見込まれる団体については、計画書をまとめなくてもいいという内容が通知の中に含まれていたのですが、東京都のほうで確認しましたところ、東京都内は62の自治体がありますが、そのうちの60団体が今回の計画の提出対象になり、対象外は青ヶ島村と利島村の2つで、あとは全部、赤字解消計画をつくりなさいという状況であったというところです。

計画書は29年度中に必ず対象自治体から東京都に提出しなければなりません。ただ、まだ大変不確定な要素が多く、数値目標、あるいは現在の赤字額などの数値を入れたものがつくれないという意見が、国の通知が出た段階でかなりありました。それに対して東京都のほうで、確認をした結果、数値目標を定めるのが難しい場合には、定性的な内容や、どういった方針で今後赤字解消に向けて取り組んでいくのかというような内容だけでも構わないという回答が国からは返ってきました。ただ、こちらにつきましても、もしその形での計画をつくった

場合には、その後、速やかに数値目標を入れたものに変更するようという連絡があわせて来ておりまして、昭島市の場合にも、もしこの方針だけの内容で1回つくりましても、来年度のこの時期ぐらいに、果たして今よりどれぐらい具体的な要素がつかめているかというも、大変難しいと判断いたしましたので、今回のような計画をまずは案としてつくったところでございます。

現在の状況としましては、本日、お机のほうにお配りしました計画のタイトルについては、前回は昭島市の赤字対象削減計画の案という形にさせていただいておりましたが、東京都からは、国保財政健全化計画書という名称で提出するようというところでしたので、そのもとの計画というところで、タイトルを昭島市国保財政健全化計画（赤字解消・削減計画）に変更したいと考えております。

また、内容についてですが、こちらに、1番から5番までで計画の内容を示しておりますが、2ページにおいて、こちらの昭島市として長期で考えました計画のうちの、最初の6カ年の部分をまずは東京都に提出するところを5番目に加えたこと、また、前回のこの案では、この計画書そのものには6年間の内容を別紙としてつけまして、さらにその後ろのもとの案として、この長期のものを考えているという体裁をとっていたのですが、そのところが大変わかりにくいつくりになっておりましたので、計画書そのものを20年間、実際には今からですと21年間になるんですが、その中で10回の改定を含んだものという形にいたしまして、このうちの6年分をまずは東京都のほうに提出するという形に改めました。

変更いたしました内容としては以上になりますが、こちらに加えて、ご意見をいただけたらと思います。よろしく願いいたします。

○会長 ただいま事務局から説明がありました。

質問またはご意見等、いかがでしょうか。

何かございませんか。

○A委員 すみません、これは議会とは関係ないんですか。それとも、議会に提案して、承認をもらうものなんですか。

○事務局 これはあくまでも保険年金課の国保に関する業務としてつくる計画ですので、議会のほうには、厚生文教委員協議会という協議会がございまして、そちらのほうに、こういった業務計画をつくりましたという報告はするんですけれども、これそのものの審議を議会でもらって、承認あるいは議決をもらうというものではございません。

○会長 ほかにご意見ございませんか。

(発言する者なし)

○会長 では、特になければ、答申の5番については、私と事務局のほうでまとめますので、ご一任いただけるということによろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○会長 よろしいでしょうか。

では、答申については後日、事務局から皆様にお送りしたいと思います。

◎報告事項

(1) 昭島市健康づくり推進協議会委員の推薦について

(2) 平成31年6月1日以降の運営協議会委員の任期について

(3) 運営協議会の名称について

○会長 では、次に移ります。

報告事項についてお願いします。

○事務局 私から3点ほどご報告をさせていただきます。

まず1点目、昭島市健康づくり推進協議会委員の推薦についてでございますけれども、昭島市健康づくり推進協議会委員については、昭島市国民健康保険運営協議会から1名の委員にご参画いただくこととなっており、現在、会長が就任しているところでございますが、こちらの任期が平成30年3月31日で満了することから、お手元にお配りいたしました「平成30年2月15日付 29保健第520号 昭島市健康づくり推進協議会委員の推薦について」にて、昭島市長より推薦の依頼を受けております。

平成29年度第2回国民健康保険運営協議会にて、委員の皆様より昭島市健康づくり推進協議会委員の推薦については、会長を推薦する旨の承認をいただいておりますので、平成30年4月1日から引き続き会長を推薦いたしたいと存じます。

次に2点目でございますけれども、平成31年6月1日以降の運営協議会委員の任期についてでございます。現在、運営協議会委員の任期につきましては、2年ということになっておりますが、国民健康保険法施行令が改正され、平成30年4月1日以降に着任される方は、任期が3年に改められました。現在の委員の任期につきましては、平成31年5月31日までとなっておりますので、平成31年6月1日より任期が3年となる予定でございます。

最後に3点目、運営協議会の名称についてでございます。国民健康保険法の改正により、平成30年度からは市町村に「市町村の国民健康保険事業の運営に関する協議会」を設置する

こととされましたが、改正前の国民健康保険法の規定により、すでに市町村に置かれている「国民健康保険運営協議会」は、改正後の「市町村の国民健康保険事業の運営に関する協議会」とみなすとされていますので、昭島市国民健康保険運営協議会につきましては、名称の変更はしないことといたしたいと思えます。よろしくお願ひいたします。

報告は以上でございます。

○会長 ただいまの事務局の報告に対して、何かわからないことや意見がありましたら、どうぞ。

(発言する者なし)

◎その他

○会長 それでは、特になければ、その他について、何か事務局からございますか。

○事務局 では、引き続き私のほうから今後のスケジュールにつきましてご連絡をさせていただきたいと思えます。

今週の金曜日、3月16日に委員の皆様にご議論していただきました諮問事項、第2期データヘルス計画及び第3期特定健康診査の実施計画、また、本日、案を出させていただきました国民健康保険赤字解消・削減計画の答申につきまして、市長に答申を提出させていただきたいと思えます。

また、平成29年度の運営協議会については、本日の第10回が最後となります。4月以降、平成30年度の運営協議会の開催日につきましては、後日、通知にて調整をお願いしたいと存じますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

以上でございます。

○会長 これで議題は終わりましたが、何か全体でご意見がありましたら、どうぞ。

何かありますか。

○事務局 昨日、予算の委員会のほうで終了いたしまして、本会議はまだこれから続いているんですけども、30年度に向けての国民健康保険の予算の委員会での審議が終わりました。また、予算の内容につきましては、新年度の運営協議会をできれば5月中に開催をさせていただきまして、またそのときに詳細についてはご報告したいと考えております。

よろしくお願ひいたします。

○会長 ほかに何かご意見はございませんでしょうか。

(発言する者なし)

○会長 それでは、なければ、以上をもちまして、本日の会議を終了させていただきます。
ありがとうございました。